

### 3. NEXTの事後評価の実施について

NEXTについては、規程<sup>(※1、※2)</sup>により、研究課題の事後評価及び研究開発プログラムの事後評価を平成26年度に行うこととされている。事後評価の実施にあたっては、これらの規程を踏まえつつ、以下の考え方で実施する。

※1「最先端研究開発支援プログラムのフォローアップ及び評価の具体的な運用について」（平成23年7月29日総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議決定）

※2「最先端・次世代研究開発支援プログラムのフォローアップ及び評価の具体的な運用について」（平成23年7月29日総合科学技術会議最先端研究開発支援推進会議決定）

#### (1) 基本的考え方

平成25年度末で終了したNEXTは、時限的ではあるが、総合科学技術会議が主導した省庁横断の先駆的な研究開発プログラムであり、事後評価を行うにあたっては、単なる研究開発成果の事後的な評価にとどまらず、当初意図した政策的な意義に照らし、プログラムの制度的な観点からも十分評価することが重要である。

一方で、NEXTについては、平成25年12月に中間評価を、外部有識者の協力を得て取りまとめたところであり、それらの結果も活用した効果的・効率的な評価を実施することが重要である。

#### ア 実施目的

NEXTで採択された研究課題の進捗と達成度の評価とともに、施策の目的の達成度及び制度設計の妥当性についての評価を行い、その後の研究者の研究開発活動及び我が国の研究開発施策に反映することを目的とする。

#### イ 評価方針

- (i) 事後評価は、中間評価のプロセスにおいて得られた情報を活用し、効率的かつ効果的に実施する。
- (ii) 事後評価時にも、研究者の負担に配慮しつつ、研究者に対して中間評価時の提出資料と同様の様式に基づく追加資料（中間評価時点からの進捗分の更新を基本とする。）の提出を求める。
- (iii) 事後評価は、中間評価のプロセスにおいて得られた情報に加え、研究者からの新たな情報に基づき、事後評価のフロー（別紙）に基づいて実施する。

## (2) 実施体制

革新的研究開発推進会議（以下「推進会議」という。）の下に、外部評価組織として、NEXT 外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）を設置する。外部評価委員会に属する外部有識者は、以下の構成案に留意しつつ最先端プログラム評価・フォローアップ会合（以下「最先端会合」という。）において選任する。

（外部評価委員会に参画を求める外部有識者の構成案）

- ・ 研究開発の達成状況等を的確に評価できる有識者
- ・ NEXT の政策的意義に知見を有する識者
- ・ 研究開発マネジメントに知見を有する識者
- ・ 大学における研究開発環境に知見を有する識者
- ・ 女性研究者代表
- ・ 若手研究者代表

このうち、書面レビューを行う外部有識者（以下「書面レビュアー」という。）は、評価の継続性等の観点から、原則として「中間評価に係る外部有識者」とする。

## (3) 評価プロセス

ア 書面レビュアーが、各研究課題の事後評価に係る所見及びプログラムの事後評価に係る所見を作成する。これらを踏まえ、外部評価委員会において、評価結果を外部評価報告書として取りまとめ、推進会議に提出する。

イ 推進会議において研究課題の事後評価を決定するとともに、プログラムの事後評価案を取りまとめ、総合科学技術・イノベーション会議に提出する。

ウ 総合科学技術・イノベーション会議においてプログラムの事後評価を決定する。

## (4) 実施方法及び評価の視点

### ア 研究課題の事後評価

#### (i) 実施方法

- ① 書面レビュアーが、中間評価結果を踏まえつつ、研究者に提出を求める研究課題に係る追加調査票等に基づき書面レビューを行う。

② ①の内容に基づき、外部評価委員会は、外部評価報告書として評価結果を取りまとめ、推進会議に提出する。

③ 推進会議は、②の外部評価報告書を踏まえ、事後評価を決定するとともに、総合科学技術・イノベーション会議に報告する。

#### (ii) 評価の視点

① 研究目的の達成状況

・ 所期の目的が達成されたか

② 研究の成果

・ 研究成果に先進性や優位性があるか

・ 研究成果に特筆すべきものがあるか

③ 研究成果の効果

・ 研究成果は、関連する研究分野の進展に寄与が見込まれるか

・ 研究成果は、社会的、経済的課題の解決への貢献が見込まれるか

④ 研究実施マネジメントの妥当性

・ 研究開発のマネジメントは適切か

・ 研究成果の発信は十分に行われているか

・ 国民との科学・技術対話の実施状況はどうか

⑤ 総合評価

・ NEXT プログラムにおいて期待された成果が得られたか

## イ プログラムの事後評価

### (i) 実施方法

① 外部評価委員会において、

・ 研究者から提出されるプログラム評価に係る調査票に基づき書面レビュアーが作成するプログラムの事後評価に係る所見

・ 各研究課題の事後評価に係る所見の内容

・ 必要に応じて行う関係者・関係機関からの聴取内容

等を踏まえ、評価結果を取りまとめ、外部評価報告書として推進会議に提出する。

② 推進会議は、①の外部評価報告書を踏まえて事後評価案を取りまとめ総合科学技術・イノベーション会議に提出する。

③ 総合科学技術・イノベーション会議は、事後評価の内容を決定する。

(ii) 評価の視点

- ① 研究実施環境の改善効果あるいは影響
- ② 研究成果の創出や人材育成への効果
- ③ 制度上の利点又は課題

**ウ 研究者への追加調査の実施について**

事後評価の視点を踏まえた調査検討項目を定め、研究者へ研究課題に係る追加調査票とプログラム評価に係る調査票の提出を求める。

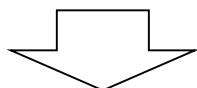
**(5) プログラム期間中の廃止、完了研究課題の取り扱いについて**

プログラム期間の途中で廃止又は完了した研究課題も事後評価の対象とし、研究者に追加資料の提出を求める。なお、特段の事由により、事後評価時に追加資料の提出を求めることが適切でない場合は、JSPS に提出される実績報告書と研究成果報告書等の情報に基づき、研究課題の書面レビューを行う。

## 最先端・次世代研究開発支援プログラム(NEXT) の事後評価の実施フロー

### 最先端プログラム評価・フォローアップ会合（平成 26 年 6 月 19 日）

- ・ 事後評価の実施方法の決定



### NEXT 外部評価委員会

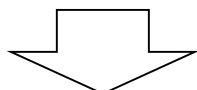
#### NEXT 外部評価委員会（書面レビュアー）

- ・ 中間評価の結果を踏まえつつ、研究者に提出を求める予定の研究成果報告書（追加調査票）等に基づき研究課題の書面レビューを実施
- ・ 研究者から提出されるプログラム評価に係る調査票に基づきプログラムの事後評価に係る所見を作成



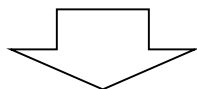
#### NEXT 外部評価委員会

- ・ 研究課題及びプログラムの評価結果をとりまとめた外部評価報告書を作成



### 革新的研究開発推進会議

- ・ 研究課題の事後評価の決定
- ・ プログラムの事後評価案のとりまとめ



### 総合科学技術・イノベーション会議

- ・ 研究課題の事後評価結果の報告
- ・ プログラムの事後評価の決定